

第2章 旧齋藤氏別邸庭園の歴史・空間・価値

第1節 庭園の歴史

1 前史

現在、旧齋藤氏別邸庭園が所在する地区は、海岸砂丘に松を宝暦年間（1751～64）以降に植栽して砂防林を形成した。砂防林は嘉永4年（1851）に幕府直轄の「御林」に指定され、この庭園や新潟大神宮のある付近は、このとき「四番御林」とされた¹⁾。



図2-1 新潟堀田樓真景（明治期、詳細年不詳）

旧齋藤氏別邸庭園が所在する現在地は、明治10年（1887）には堀田屋（堀田楼）という料理屋が存在していた。銅版画「新潟堀田楼真景」（年不詳）からは、砂防林であった松を保全しつつ、砂丘斜面を活かした渓流状の滝、池を配した庭であったことがうかがえる（図2-1）。

その後この土地の所有者は、明治期には、同じ料理屋である島清（島清館）、島村医院へと変遷した。島清時代の様子として、「庭園の美なる事は贊美の客からは、行形亭に劣らぬと稱されて居る、庭石の配置

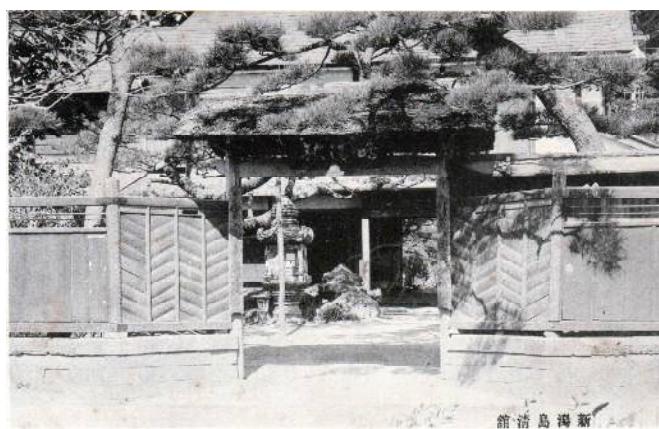


図2-2 絵はがき 新潟島清館
(明治40年代か、新潟ハイカラ文庫所蔵)

や、樹木の手入等申分もなく、閑寂の裡に、旅情を慰め得る設備は遺憾なく整ふて居る」²⁾とある。また、明治 27 年（1894）8 月 16 日付の『新潟新聞』に掲載された島清の広告には、詳細は不明であるが「蒸氣機関作用の瀧」を設けたとある³⁾。島清については古写真（図 2-2）も確認されており、板塀を取り付けた棟門の奥には、新潟によくみられる陶器製灯籠がほぼ正面に配置され、景石が据えられていたことがわかる。島村医院では「西に山を脊ひ松樹參差・池水清透、四時の景に富める邸内に病室を點在せしむるの設備にして、同病院の名爲に一層高し」⁴⁾とある。

以上のようなことから、島清、島村医院の庭園についても、堀田屋時代の庭園地割を踏襲したものであったと考えられる。

2 斎藤氏別邸

斎藤喜十郎家は、新潟の三大財閥のひとつに数えられた名家であり、屋号は「三国屋」とした。商標から「山三（ヤマサン）」と呼ばれ、家紋は「丸に剣片喰」であった。大正 5 年（1916）、4 代斎藤喜十郎（1864～1941）は別邸建設に向けて、現在地の土地の購入を始めた。その後、建物と庭園の造営は、同 9 年（1920）まで続いたようである。

なぜ、4 代喜十郎が西大畠の地に別邸を造ったのか。避暑のためとも伝わるが、その具体的な意図を明確に示す資料はない。ただし、4 代喜十郎がこの別邸に招いた大倉喜八郎（斎藤家の姻戚でもあった）、若槻礼次郎・近衛文麿などの政治家、大谷光演（真宗大谷派管長）、ドイツ人病理学者・アショフ（Ludwig Aschoff）などといった多彩な顔ぶれからは、この別邸を単にプライベートな避暑の場としてではなく、著名人をもてなす迎賓の場として活用しようとしていたことがうかがえる。

また、この別邸の竣工を祝して秋に開催する茶会での挨拶と思われる草稿⁵⁾には、「先年一寸致シマシタ因縁デコチラヘ邸園ノ普請ヲ思立チマシテカラカナリノ日子ヲ費シマシテ此程漸ウ工ヲ竣ヘマシタヤウノ次第デ。ココハ堀田、島清時代ニハ皆様ノヨク御近付ノ処デアリマシテ元々手狭デアリソレヘ加工致シマシタ迄デ規模等モ至テ小ナルモノデトテモ御覽ヲ願フヤウノモノデハ無イノデアリマスガ。然シ又ソレ相応ノ苦心モ致サヌデモナイノデ聊カ落成自祝ノ念禁ジ難キ」と記されている。

また、大正 10 年 12 月に 4 代喜十郎は妻のラク（1868～1947）へ金 30 万円と「西大畠通別邸（小田氏ヨリ借地ヲ除ク）」の「家屋土蔵建具畳造作悉皆并ニ庭園共」を死後に贈与する旨の遺言書⁶⁾を作成していた。ラクは巨大地主・5 代伊藤文吉の次女であり、その実家である伊藤家は道を挟んだ向かいに別邸（北方文化博物館新潟分館）を構えていた。以上のことから、「一寸致シマシタ因縁」とは伊藤家との関係を指すようにも推察される。

富澤信明氏（新潟大学名誉教授）が所有する旧斎藤氏別邸の建物と庭園に関する記録⁷⁾によれば、庭園については大正 6 年（1917）4 月から大正 9 年（1920）8 月までの記載が確認でき、作庭には、近代数寄者等の邸宅の庭園を手がけた近代東京を代表する庭師・2 代松本幾次郎の弟である松本亀吉が関与したことが判明している。2 代幾次郎が関与した決定的な証拠は欠くものの、自然主義を基調とした旧斎藤氏別邸庭園の造作上の特色が幾次郎の作風とも共通する点で、2 代幾次郎が関与した蓋然性は決して低くはない。

本庭園の作庭にあたり、亀吉は、坂本伊助なる人物から海老ヶ折石をたびたび購入し、筑波石を筑波駅、秋葉原駅、巣鴨駅からいざれも白山駅に送っていた。他の庭石としては

伊予青石、紀州青石、鞍馬石などの記載があり、沼津藩主水野忠成の浩養園の売立会で、松本亀吉が青石、束石、大石などを落札して東武鉄道浅草駅から当地に送ってもいた。

以後、旧斎藤氏別邸は、5代喜十郎の代まで存続したが、昭和20年（1945）の敗戦後、本別邸は連合国軍により接收された。本別邸は司令官（軍政部長）公邸として使用されるようになった。この接收期間中、別邸の建物・庭園とも相当の改変が加えられたと思われるが、その詳細は不明である。

大地主でもあった斎藤家は戦後、所有する多くの田畠を農地改革で失った。さらに昭和25年（1950）9月10日、5代喜十郎が死去した。その長男・庫太郎（1915～1983）が6代喜十郎を襲名したが、戦後の混乱のなかで、この別邸を維持するのは難しくなった。

3 加賀田邸から新潟市による公有化へ

昭和28年（1953）、斎藤家からこの別邸を買い取ったのが、建設会社・加賀田組の経営者であった2代加賀田勘一郎（徳二郎、1900～1978）である。また、加賀田家は裏千家の茶道に親しみ、14代家元（淡々斎、1893～1964）から茶室を「松鼓庵」と命名してもらったという。2代勘一郎の妻・光子が始めた茶会「松鼓会」は、その長女・富士子に受け継がれ、室内ではたびたび茶会が開かれたようである。

しかし平成17年に加賀田組は自主再建のため、会社分割によって不動産事業を分離した。これにより、加賀田邸（旧斎藤氏別邸）の所有は有限会社アイ・ランド・プラスに移った。このことを契機に、市民有志「旧斎藤家夏の別邸の保存を願う市民の会」（後の「旧斎藤家別邸の会」、平成24年に解散）による保存運動が起こった。また、日本造園学会でも、「旧斎藤家夏の別邸庭園の保全に関する要望書」を平成20年12月に新潟市長と市議会議長に提出している。「旧斎藤家夏の別邸の保存を願う市民の会」は保存のための署名・募金運動をおこない、市長宛に26,379名分の署名簿を提出、市議会も別邸保存の請願を採択した。このことにより、平成21年に新潟市が土地・建物を公有化し、整備活用の検討を経て平成24年6月より一般公開を開始した。

補注および引用文献

- 1) 新潟市『新・新潟歴史双書6 新潟砂丘』2011年。
- 2) 山川健（松南）『新潟』新潟公友社、1912年、p.346。
- 3) 新潟ハイカラ文庫ホームページ、<http://www.actros.sakura.ne.jp/file13.html>、2013年1月21日更新、2013年2月4日参照。
- 4) 富樫悌三『新潟県総攬』新潟社、1916年、p.645。
- 5) 個人所蔵。年月日不詳。挨拶の冒頭には「本日ハ珍シキ秋晴ノ御休日デ」とある。
- 6) 個人所蔵。大正10年12月1日付。
- 7) 富澤信明氏が所有する史料には、『大正九年 西大畠別荘 建物及庭園築造関係綴』と『大正六年 建築材料其他價格調 斎藤□□』（□は判読不可）の2冊がある。

第2節 庭園の構成と意匠

旧齋藤氏別邸庭園（面積約4,500m²）の敷地内には、①玄関庭、②中庭（西側）、そして広大な③主庭の3つの庭園が建物を中心に配置され、園路で結ばれている。主庭内の山頂には④茶庭があつて独立している。

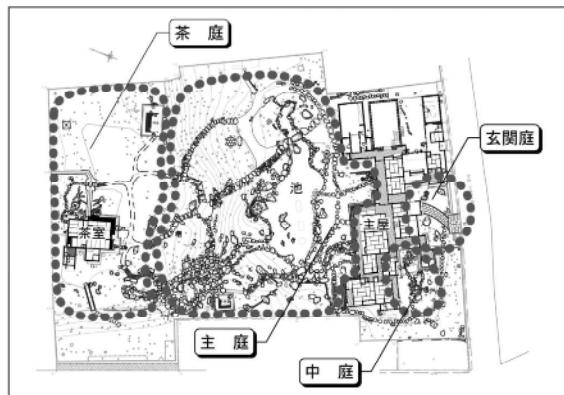


図2-3 庭園の全体構成

1 玄関庭

瓦葺きの表門から正面玄関に至る空間である。

アプローチは雪を通路脇に積んでも支障のないよう降雪に対応して幅広く取り、押さえ縁取りも御影石を用いた切石敷きである。線形は全体に緩曲線を描き、近代庭園に多くみられるモダンな意匠で切石によって格式を重んじる。

銅製灯籠（高さ2.4m）は景色の中心で、「昭和九年戌秋造北越地蔵堂住人御釜師堀政五郎」の銘がある。景石は2石で、そのひとつは刀掛け石に似た形状で銅製灯籠前に据えられ、灯入れの際の踏石も兼ねる。植栽はクロマツ、モッコク、サツキ類のみである。クロマツはアプローチに枝を差し出し、木漏れ日による陰影のコントラストが映える。

2 中庭

大ぶりの飛石（安田御影）を軸線にしてその周りに植栽を施した平庭形式の空間である。植栽は、クロマツとモッコクを垣際に配植し、中庭のほぼ中央には下枝を払ったイスノキ、カリン、モミジ類を用いている。ザクロは西南隅（裏鬼門）に植栽されており、家相上の意図を具備している可能性も否めない。

ここでの主要な庭園景はふたつある。ひとつは四角の井筒に木製の釣瓶を付属した庭井戸で、井筒を蹲踞のように扱い大型の海に配置する形態である。また、この井筒に面した建築の壁面の外装を網代張りとする意匠は、煎茶趣味の庭園で常套的に用いられる形であり、井筒を中心とした本空間は、多分に煎茶的な様相が色濃い。もうひとつは蹲踞の意匠である。司馬温公形に似る自然石の手水鉢を向鉢形式で組んでいる。

3 主庭

主庭は、池を中心に配した池泉回遊式であり、砂丘地形を利用して築山とし、マツ類とモミジ類の斜面植栽によって深山幽谷の世界に仕立て、斜面には滝や階段を巧みに設ける。

その滝は主庭の重要な構成要素のひとつであり、地元産の海老ヶ折石を多用して豪快に石組を施す。溪流状の流れ、池に流水を注ぐ小滝の清涼な水音、斜面のマツ類とモミジ類による植栽、斜面を右左に蛇行して地形にあわせて設けられた山路のような階段園路を具備しているなど、多分に自然主義的な様相を推進した近代和風庭園の好模範といえる。

主庭には鉢前と蹲踞があり、庭園の重要な景物となっている。主屋1階の座敷に面した鉢前は、涌泉で、溢れ出た水は細い流れを通り池に落ちる。座敷に対して近景で水音を聞かせるなど、庭園の全体構成からみて機能上重要な位置にある。形式は、縁先手水の石組

で、水源は現在埋設された細管を通る水道水とする。役石は前石に海老ヶ折石、清浄石・水汲石には佐渡赤玉石、蟇石、手水鉢には鞍馬石を使用する。また、主屋中央の廊下に付設して組まれた鉢前は、関係する建物付近が改変されたこともあり、建物や周りとの関連が断ち切られている。手水鉢は棗形、鉢明りの灯籠は春日形とする。当時、作庭に地元の石屋が関わっていることもあり、地元産の景物とすれば技術的に貴重であろう。



図2-4 旧斎藤氏別邸庭園平面図

4 茶庭

茶庭は、斜面上部の平地にあり、広間・小間の2室をもつ茶室が建つ。茶庭には露地門がないが、二重露地の形式とする。外・内露地内にはそれぞれ根がむき出しになった珍しい根上り松がみられ、内露地には四方仏の手水鉢、生込み灯籠を設置して飛石を打ち、全体の構成をシンプルでコンパクトにまとめている。

外露地の東側には外腰掛の待合があり簡単な雪隠が付設してある。この外腰掛の待合は南に向いて建ち、木々の間から主屋が俯瞰できるなど、「借景」と「眺望」を基調とした露地の構成を探っていたものといえる。茶室脇に構成された内露地との境には中潜り（中門）を設け、外露地と内露地を区切る。内露地には蹲踞を組み、露地としては正当な茶の形式を整えており、茶事（茶会）のために構成された庭である。

小間席前の根上り松（古木）の株元には、四方仏形手水鉢を中鉢形式に置いた蹲踞が組まれる。根上り松とともに幽玄な雰囲気も創出する。また、同露地内に打たれた佐渡金銀山で使用されたと思われる鉱山臼を飛石に見立て利用した造形は貴重であり、地域性も発揮されている。

第3節 庭園の本質的価値

旧齋藤氏別邸庭園は、新潟を代表する財閥、齋藤家の4代喜十郎が大正5年（1916）頃に敷地を取得し、大正9年（1920）頃に完成したとみられる近代和風庭園である。本庭園は、わが国屈指の大砂丘といわれる新潟砂丘を敷地内に取り込み、高台、斜面、低地の地形的变化を巧みに利用して造営された。低地には、主屋、離れ、土蔵を建てて周囲に平庭を配し、砂丘の後背には池を穿った。高台には接客空間として千家流の茶室と茶庭を設け、敷地外への遠望を可能にする高台端部の展望地点に待合を配置した。斜面には高低差を利用して豪快な大滝と流れを設けた。このように本別邸は、砂丘の立地的特色を庭園と建物との配置構成にいかんなく発揮したものであり、近代における新潟の庭園文化を考えるうえでも重要な遺構といえる。

以上をふまえ、旧齋藤氏別邸庭園の本質的価値を、造園史上の価値と地域資源の価値というふたつの観点から、以下のように整理した。

1 造園史上の価値

（1）庭園の連続性と重層性

本庭園は、明治26年（1893）まで当地に存在していた堀田屋から新潟市の公有化に至るまで、島清、島村医院、齋藤家、連合国軍、加賀田家のように、実に多くの所有者変更が生じた。ただし、堀田屋起源と考えられる滝と池による水景、斜面から高台にかけての地形と松林という枢要な構成は継承しながら、大正期には齋藤家により、意匠的・技術的・材料的にも本庭園の到達点が示された。

昭和20年代以降、連合国軍による接收を経て加賀田家の手に渡り、改変された要素が確認されるものの、庭園はその景觀・機能を滅失することなく連続し、各期の所有者が前時代の姿景に重層的に手を入れ、存続したものである。齋藤家の所有時期を中心とし、各期の作庭痕跡を現地において確認することもほぼ可能である。

したがって旧齋藤氏別邸庭園は、庭園の連続性と重層性とを具備した遺構であり、新潟における財閥が営んだ庭園の誕生から現在に至るまでの履歴を、具体的に辿ることができる事例として重要である。

(2) 庭園の近代性

齋藤家時代の庭園は、近代東京の庭師、松本亀吉が、既存の松林にモミジを配して自然風の疎林を創出し、滝と流れ、山路のような園路が渾然一体となった山中のごとき環境の形成に成功した。亀吉の兄であり、近代を代表する庭師、2代松本幾次郎も作庭に関与していたことが考えられる。

彼らが作庭に携わった本庭園の様相は、明治の元勲・山縣有朋、近代数寄者の益田克徳、近代庭師の7代小川治兵衛や岩本勝五郎らが主導した「自然主義」を基調とする作庭と共通し、本庭園も近代に顕現した自然主義庭園の事例と評価できる。

したがって本庭園は、明治中期以降確立される自然主義庭園が、大正後期において新潟に波及した事実が造園史上確認できる点で重要であり、しかも、2代松本幾次郎と松本亀吉の作品がほぼ完全な形で残っている稀有な遺構としてすこぶる貴重である。

また、本庭園では滝からの落水にあたって水道と電気（ポンプ）という近代設備が利用された点も、近代の造園技術を考えるうえで見逃せない点である。

(3) 庭園の地域性

本庭園は、全体的に旧来の砂防林を庭園植栽に生かし、砂丘と砂防林といった近世以来の新潟の郷土景観を名残としてとどめている。特に、茶庭に現存する根上がり松は、砂防という機能から本庭園の特色を表す景物として位置づけを革新したものである。

また庭石について、主庭の滝や流れでは、阿賀野川上流で採取される幻の名石とされる海老ヶ折石を豪快に用い、加賀田家時代には、阿賀野地域から産出する安田御影を飛石や階段に多用し、中庭、茶庭では、佐渡で使用されたと思われる鉱石を挽く石臼が飛石として転用された。

以上から本庭園は、立地環境や庭石といった材料において、新潟という地域性が色濃く発揮されている点で価値がある。

2 地域資源としての価値

現在、「新潟市旧齋藤家別邸」として市の文化施設となっているこの別邸は、庭園と建築とともに、良好な保存状態にあって良質な観賞性を備え、主屋の広間、主庭の芝庭など、一定の来訪者を収容する空間が確保されている。したがって本別邸は、単なる見学等にとどまらない、多面的活用が可能な点で、地域資源として重要である。

また、本別邸が所在する西大畠町およびその周辺には、新潟市美術館、旧伊藤文吉家別邸（北方文化博物館新潟分館）、旧日本銀行新潟支店長役宅（砂丘館）、旧市長公舎（安吾風の館）、旧小澤家住宅など、文化的な資源が多く存在する。本別邸は、それらの資源のほぼ中央に位置することから、本地域の文化的資源の拠点的存在としての可能性を有する点で貴重である。

なお、本章の執筆にあたっては、東京農業大学国際日本庭園研究センター編『旧齋藤家別邸庭園調査報告書』（新潟市、2012年）を参照した。